

平成 27 年 6 月 29 日
環境省 生物多様性施策推進室

平成 27 年度 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた事業者団体向けモデル事業 公募要領

1. 背景・目的

環境省では、事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用の促進に向け、「生物多様性民間参画ガイドライン」の発行や各種実態調査の実施など、様々な取組を実施してきました。

本年 3 月には、多様なセクターにより構成される「国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）」（委員長：一般社団法人 日本経済団体連合会 会長、事務局：環境省）にビジネスセクターとして参画している団体による意見交換会において、ビジネスセクターがこれから目指すべき将来像や、各主体に期待される取組例とりまとめられたことを受け、事業者等の先駆的な取組事例とともに「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」（第 2 版）としてまとめました。この中でも、

- ・事業者団体には、業種の特性を考慮した取組事例集や行動指針等の作成や、所属団体の取組を促進するための能力構築支援などの取組が期待されていること
- ・行政には、ワークショップ開催等の技術的支援を行う事業者団体向けモデル事業の実施や、その成果を取りまとめた手引きの作成などの取組が求められること

などが、あらためて確認されました。

これを受け、今般、環境省では、事業者団体が業界における取組を促進する際のヒントとなるよう、「生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた事業者団体向け手引き（素案）」（以下「手引き」という。）を作成しました。【資料 3 参照】

本モデル事業は、公募で採択された事業者団体（以下「実施団体」という。）に、手引きを活用し、コンサルタントの支援を受けつつ取組を実施していただき、また、取組の過程で生じた課題などを共有・解決するために 3 回のワークショップに参加していただくとともに、取組の結果を踏まえて手引きの実効性や汎用性を検討してより良いものにしていくことを目的としています。

2. 公募の対象

本モデル事業の公募の対象は、以下に該当する団体であることとします。なお、取組の実施にあたり関係する複数団体での応募も可能です。

- (1) 国内に拠点をおく事業者団体であること（事業者により業種単位で構成される業界団体や商工会議所など。法人格の有無は問わない。）
- (2) 生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む意志のある事業者団体であること

3. 取組内容

実施団体には、手引きを活用し、コンサルタントによる支援を受けつつ取組を実施していただきます。

(1) 取組内容の検討

実施団体には、業界内の生物多様性の取組を促進するために団体としての取組の方向性を検討していただきますが、取組の実施にあたっては、コンサルタントによる支援を受けつつ、手引きに示す**8つの手段**のうち、1つ以上の取組について実施していただきます。

手引きに記載の**8つの手段**

- A：体制を構築する
- B：事業活動と生物多様性との関わりを把握する
- C：行動指針を作成する
- D：目標を設定する
- E：行動計画を作成する
- F：モニタリング
- G：能力構築
- H：コミュニケーション

- 例)
- ・ 所属団体の取組事例を集めて事例集を作成する【A、B、H】
 - ・ 所属団体向けに生物多様性の取組に関するセミナーやワークショップを開催（あるいは今後の開催計画を作成）する【A、G、H】

(2) ワークショップへの参加

事業期間中に3回開催されるワークショップに参加していただき、各回において取組状況や課題を共有していただきます。

上記(1)(2)のコンサルタントによる支援については、協議によりその内容を決定することとします。参考としてコンサルタントによる支援の例を以下に示します。

- 例)
- ・ 実施団体が開催する勉強会のファシリテーター
 - ・ ワークショップの資料作成時のアドバイス
 - ・ 講師の紹介
 - ・ 参考資料の提供（ツールの紹介や雛形の提供など）

4. 成果の扱い

本モデル事業の目的は、実施団体の取組を後押しするとともに、手引きの実効性や汎用性を検討してより良いものにしていくことであるため、報告書等の提出は必要ありません。

なお、手引きに掲載の各手段の取組事例として、モデル事業における取組を掲載する場合がありますが、その際には事前に実施団体に確認することとします。

5. 採択基準

モデル事業の実施団体は3団体を予定しています。応募が多数あった場合は、取組の実現可能性、所属団体への波及効果、本業との関係性等の観点から総合的に判断して採択します。

6. 実施期間

平成27年8月～平成28年3月

7. 応募書類・提出方法

(1) 応募書類

応募団体には、応募書類【資料2参照】に必要事項をご記入のうえ、環境省が本事業を委託している いであ株式会社 に提出していただきます。なお、担当者の氏名、連絡先に不備がある場合は受理できないことがありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

(i) 電子メール

応募書類を電子メールに添付し、以下のアドレス宛に送信してください。

■メール宛先：bd-model@ideacon.co.jp

いであ株式会社（担当：西、井上、幸福、菊地、白子）

■メール件名：「事業者団体向けモデル事業応募」としてください。

■添付ファイル：ファイル名を「(事業者団体名).pdf」としてください。

(例：〇〇協会.pdf)

※添付ファイルはPDFにてお送りください。

※当方で受領を確認した場合、担当よりメールにて受領の連絡をいたします。数日しても連絡がない場合、お手数ですが電話（045-593-7639）にてお問い合わせください。

(ii) 郵送（※できる限り（i）電子メールをご利用ください）

郵送により応募する場合は応募書類を2部同封のうえ、以下の宛先まで送付してください。

■送付先の住所：〒224-0025 横浜市都筑区早渕 2-2-2

■宛先：「いであ株式会社 国土環境研究所 生物多様性計画部」行

※当方で受領確認した場合、担当より応募書類に記載の連絡先へメールにて受領の連絡をいたします。数日しても連絡がない場合、お手数ですが電話（045-593-7639）にてお問い合わせください。

(3) 応募書類の扱い

提出いただいたファイル・書類は返却いたしませんのでご了承ください。

(4) 応募締切

平成 27 年 7 月 17 日（金）必着

(5) 採択結果の通知

採択の結果は、平成 27 年 7 月 31 日（金）までに、いであ株式会社より担当者へ連絡いたします。

(6) 個人情報等の取扱い

本モデル事業への応募書類に係る情報および個人情報は、環境省といであ（株）が、本モデル事業の審査の目的に限り、個人情報管理規程に従い適切に利用します。

8. 問い合わせ先

ご不明な点は以下の担当までお問い合わせください。なお、本モデル事業の実施内容や公募全般については、環境省が本事業を委託している いであ（株）の担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

【モデル事業の実施内容や公募全般について】

いであ株式会社 国土環境研究所（西、井上、幸福、菊地、白子）

電子メール：bd-model@ideacon.co.jp

電話：045-593-7639

※お問い合わせは、極力、電子メールにてお願いいたします

【取組全体について】

環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室（山内、小山内）

電話：03-5521-9108